



第15期 定時株主総会 招集ご通知

平成27年4月1日から平成28年3月31日

開催情報

日時 平成28年6月28日（火曜日）
午前10時（開場午前9時30分）

場所 東京都港区高輪3-25-23
京急第2ビル9階
コンベンションルーム AP品川

昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、後記の地図をご参照いただき、お間違えないようお願いいたします。

目次

招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	26
計算書類	38
株主総会参考書類	48

株式会社ライドオン・エクスプレス

証券コード：6082

株主各位

東京都港区三田三丁目5番27号
株式会社 ライドオン・エクスプレス
代表取締役社長 兼 CEO 江見 朗

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日） 午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル9階

コンベンションルーム AP品川

（昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、後記の地図をご参照いただき、お間違えないようお願いいたします。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第15期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.rideonexpress.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎ご出席の株主様向けのお土産のご用意および株主懇親会等の開催はございませんので、予めご了承ください。
 - ◎第15期定時株主総会の決議の結果については、書面による決議通知はお送りいたしませんのでご了承ください。決議の結果については、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.rideonexpress.co.jp>）に掲載いたします。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、中国やアジア新興国等の景気の下振れ懸念や、原油価格の下落等の影響により景気が下押しされるリスクがあるものの、政府の経済対策や日本銀行の金融政策を背景に、雇用・所得環境の改善がみられるなど、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

当社グループの属する宅配食市場におきましても、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等により、今後も堅調に推移すると考えられます。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、調理済食材を中心とした宅配事業の展開において、1つの拠点に複数のブランドを出店する「複合化戦略」を促進するとともに、お客様に支持される価値ある商品づくりに取り組み、顧客の獲得、収益構造の強化を図ってまいりました。

平成27年11月20日には、東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更いたしました。市場変更による企業の信用力及びブランド力の向上を背景に、更なる業容拡大と一層の企業価値の向上を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高17,346百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益1,213百万円（前年同期比13.3%増）、経常利益1,180百万円（前年同期比12.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益673百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

事業ごとの業績は以下のとおりです。

①宅配事業

FCを含むチェーン全体の店舗数においては、宅配寿司「銀のさら」を1店舗（FC店）、宅配御膳「釜寅」を3店舗（FC店）、宅配寿司「すし上等!」を141店舗（直営店55店舗、FC店86店舗）（※1）、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」を4店舗（直営店）出店いたしました。

これにより当連結会計年度末における店舗数は724店舗（直営店215店舗、F C店509店舗）、拠点数は371拠点（直営店86拠点、F C店285拠点）となりました（※2）。

- ※1 宅配寿司「ろくめいかん」から宅配寿司「すし上等！」にブランドの変更をしている店舗は除きます。
- ※2 当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備（宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等）、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ（メニュー）毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

店舗数・拠点数の推移は、以下のとおりであります。

[店舗数の推移]

区分	ブランド	前連結 会計 年度末	新規 出店	閉店	区分変更		当連結 会計 年度末
					増加	減少	
直営	銀のさら	83	—	△2	4	△6	79
	釜寅	58	—	△3	2	△5	52
	すし上等！	8	55	—	—	—	63
	ファインダイン	14	4	—	—	—	18
	銀のお弁当	7	—	△6	—	—	1
	その他	2	—	—	—	—	2
	直営合計 店舗数	172	59	△11	6	△11	215
F C	銀のさら	282	1	△1	6	△4	284
	釜寅	128	3	△1	5	△2	133
	すし上等！	7	86	△1	—	—	92
	F C合計 店舗数	417	90	△3	11	△6	509
チェーン合計 店舗数	589	149	△14	17	△17	724	

- (注) 1. 「すし上等！」店舗には、一部「ろくめいかん」店舗を含みます。
2. 区分変更における「銀のさら」「釜寅」の直営店舗の増加は、主にF C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店したことによるものであり、F C店舗の増加とは、直営店舗の加盟店への売却によるものです。

[拠点数の推移]

拠点	前連結 会計 年度末	拠点 開設	拠点 閉鎖	区分変更		当連結 会計 年度末
				増加	減少	
直営 拠点数	90	—	△ 2	4	△ 6	86
F C 拠点数	283	1	△ 1	6	△ 4	285
チェーン合計 拠点数	373	1	△ 3	10	△ 10	371

宅配寿司「銀のさら」の商品戦略としましては、全国の店舗において、人気の高い寿司ネタである中トロを、マグロの種類の中で最も高級な「本マグロ」に統一することにより、上質化を図っております。あわせて、本マグロを味わっていただく新しい桶の導入等、メニュー内容・価格においても一部改定を行い、よりお客様にご満足いただける商品の提供に努めてまいりました。また、期間限定キャンペーンとして、「トロサーモン」、「本マグロ 大トロ」、「天然大甘エビ」等を使用した商品を展開いたしました。

また、「銀のさら」においては、年末年始を含む12月、1月が、年間において一番お客様のご利用数が多く、収益を獲得できる時期であるため、高級食材を使用した期間限定桶の提供、早期のWEB予約受付を実施することで、お客様の満足度及び収益性の向上に努めてまいりました。

宅配御膳「釜寅」においては、「冷だしうなぎまぶし」、「三宝釜飯」、「カキ釜飯」、「海鮮彩り釜飯」等を期間限定商品として提供いたしました。

販売戦略としましては、繁忙期であるゴールデンウィーク、お盆、年末年始期間、3月において、宅配寿司の利用促進のためのテレビCMの放映を実施いたしました。また、コラボレーション企画として、1月から3月までTOKYO MXにて放映されたアニメ「SUSHI POLICE」に「銀のさら」の宅配バイクが登場するとともに、アニメ公開記念オリジナルグッズプレゼントキャンペーンを実施いたしました。WEBにおける販売促進においては、ご当地の特産品を抽選でプレゼントする「ご当地いいもの発見★キャンペーン」や、「お誕生日にはおうちで『銀のさら』をお勧めする、「unhappy birthday」動画の作成・配信等、認知度向上のための施策を実施いたしました。その結果、3月には、「銀のさら」「釜寅」のWEB会員が100万人を突破しております。既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信等、CRM（※3）の確立に向けた活動を行ってまいりました。

※3 Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

また、宅配寿司「銀のさら」よりも低価格で、日常のご利用をさらに促進することを目的とした宅配寿司の第2ブランドとして、前連結会計年度より宅配寿司「ろくめいかん」を、4月より宅配寿司「すし上等！」のトライアルを行ってまいりましたが、「すし上等！」の商品内容、価格構成、販促物のデザイン等のほうが、より反応率、売上等が見込めるとの判断のもと、随時「すし上等！」にブランドを統一し、10月より出店を進めてまいりました。当連結会計年度末において、155店舗（直営店63店舗、F C店92店舗）を展開しております（一部「ろくめいかん」店舗を含みます）。

宅配弁当「銀のお弁当」においては、宅配寿司「すし上等！」の既存拠点への早期出店を優先し、1店舗を残し閉店いたしました。引き続き、高齢者配食市場におけるニーズの把握や効率的な販売促進・配送体制等の検証を行ってまいります。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、4月より、レストランのテイクアウト注文サイト「mocci（モッチ）」の運用を開始いたしました。「mocci（モッチ）」とは、利用者がWEB上で、レストラン、料理を選択し、注文、決済をすることができ、受取時間にレストランで料理を受け取ることができるサービスとなります。レストランの宅配代行サービスである「ファインダイン」に加え、また違ったニーズであるテイクアウト需要も取り込むことで、さらなるレストランの集客・売上向上に寄与してまいります。

「ファインダイン」の店舗運営においては、7月よりコントロールセンターを稼働し、全店舗の受注、配車指示を一本化いたしました。これにより、受注ロスの低減、受注・配車指示における人件費の削減、配車の効率化による生産性の向上を実現しております。

また、8月より「ファインダイン」と他ブランドとの複合化戦略として、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の複合店に「ファインダイン」を複合化した新しい形態のトライアルを行っております。各ブランドと連携した配車システムを構築し、デリバリーの効率化による生産性の向上を目指しております。

11月には、WEBサイトのユーザーインターフェースを変更いたしました。見やすさ、使いやすさに加え、「ファインダイン」と「mocci（モッチ）」の相互の行き来を可能とし、よりお客様の利便性を高めております。

これらの施策の結果、宅配事業における当連結会計年度の売上高は17,320百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

②その他事業

その他事業として主に展開しております「リトルアーティスト」においては、住宅メーカー等に向けての営業活動を積極的に行い、ブランドの認知・注文数向上に向けて活動してまいりました。

これらの施策の結果、その他事業における当連結会計年度の売上高は25百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

事業の部門別売上高

事業部門	売上高	前年同期比
宅 配 事 業	17,320,693 千円	100.6 %
そ の 他 事 業	25,468 千円	116.8 %
合計	17,346,161 千円	100.6 %

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. その他事業とは宅配事業以外の主に「リトルアーティスト」に関する創作活動事業であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は343,354千円であり、その主なものとしたしましては、有形固定資産に係る設備投資として、直営店出店に伴う直営店舗の内装設備工事23,625千円、電気設備等18,875千円、車両運搬具26,249千円、工具器具備品31,069千円の設備投資を実施いたしました。

また、無形固定資産に係る設備投資として、店舗運営システム等に係るソフトウェア25,251千円、ソフトウェア仮勘定201,462千円の設備投資を実施いたしました。なお、上記設備投資額には、資産除去債務会計基準適用による増加額は含まれておりません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、新株予約権の行使による新株発行により49,904千円の資金調達を行いました。

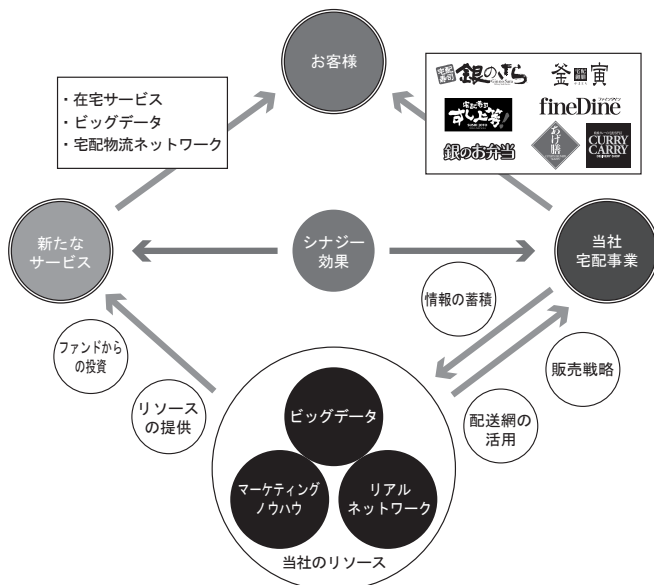
(4) 対処すべき課題

当社グループは、「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」という企業理念に基づき、お客様の「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現していくことが、当社グループの使命であると認識しております。

当社グループにおいては、現在、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合戦略ブランドとして宅配御膳「釜寅」／宅配寿司「すし上等！」等を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点（デリバリー）ネットワーク、事業活動において構築した顧客データベース（ビッグデータ（※））、One to Oneマーケティングによる販売促進ノウハウ、それらリソースとのシナジー効果を上げながら、業務提携やM&A、ファンドからの投資などを通じ、より多くのお客様に支持される本物の味と、自宅にいながらにして「受けられるサービス・楽しめるコンテンツ・届けられる商品」をスピーディに提供することによって、「誰もがご自宅にいながらにして、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略とし、事業活動に邁進してまいります。

※巨大で複雑なデジタルデータの集積のこと。

[次世代ホームネット戦略 概念図]



基本戦略の遂行及び経営基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

①店舗数の増加について

平成27年度の当社グループのチェーン総売上高は、宅配寿司「銀のさら」262億円、宅配御膳「釜寅」38億円となっております。

今後、事業を拡大するためには、宅配事業の店舗数の増加が重要な課題であると認識しております。当社グループにおける店舗展開においては、既存の拠点内において複数のブランドを出店（複合化）する「複合化戦略」をとっております。当社グループの宅配事業は外食のような来店型ではないため、1拠点内で複数のブランドを運営することが可能であります。1拠点内で複数のブランドを出店することにより、売上高の拡大ならびに各種コストの共有化による収益性の強化を実現しております。

この「複合化戦略」による店舗数の増加に向けて、直営店における既存拠点での別ブランドの新規出店に加え、既存加盟企業による出店も促進してまいります。また、既存ブランドのみならず複合化による収益性の強化が可能な宅配ブランドを、自社開発及びM&A等によって増やしていくことも検討し、店舗数の増加を進めてまいります。

さらに、今後、長期的には、海外への展開を検討していく方針です。

なお、株式会社富士経済の調べによる「外食産業マーケティング便覧2015 No. 1 (注)」においては、平成26年における宅配寿司市場の市場規模は571億円、宅配釜飯市場の市場規模は46億円と推計される旨が記載されております。

(注) 株式会社富士経済の調べにおける「宅配寿司市場」には、来店型寿司店等の出前及びファミリーレストラン、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の宅配は含まれておりません。「宅配釜飯市場」には、来店型釜飯店、和食レストラン等の宅配は含まれておりません。また、株式会社富士経済の調べにおける「平成26年」とは、主に各企業の1月から12月の実績値となりますが、一部、企業により年間実績の対象月が異なります。一方で、平成27年度の当社グループのチェーン総売上高は、平成27年4月から平成28年3月の実績値となります。なお、掲載しております市場規模のデータにつきましては、当社グループが事業環境の説明を行う上で、参考となりうる情報として記載しておりますので、調査方法や調査対象企業、調査時期等により市場規模数値は異なる可能性があります。

②新商品及び新サービスの開発について

高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等の背景の下、消費者の形態・ニーズは多様に変化しております。「銀のさら」をはじめとする当社グループの各ブランドにおいて、それぞれのコアターゲットとする顧客層のニーズを把握し、新商品の開発、メニュー改定等を実施していくことは重要な課題であると認識しております。

当社グループにおいては、注文を受けてから速やかに配達するオンデマンドデリバリー（即時配達）を基本とした宅配食市場に向けたサービスを展開しております。主たるブランドであります宅配寿司「銀のさら」の顧客構成においては、若年層から高齢層まで幅広く分布しておりますが、利用頻度においては50代以上が高いという特性があり、また宅配御膳「釜寅」では、30代・40代のご利用が多くみられることから、今後の更なる高齢化や第2次ベビーブーム世代の人口推移とともに、拡大することが想定されます。また、宅配寿司の第2ブランド「すし上等！」においては、「銀のさら」よりも安価で、より日常的なご利用を促進することにより、宅配寿司の利用機会の創出・増加につなげていけると考えております。

また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、従来の宅配利用者とは異なった新たな顧客層を取り込むことで、お客様のニーズに多面的に対応していけると考えております。

当社グループでは、蓄積された顧客データベース（ビッグデータ）の分析及び定期的な顧客調査を行い、お客様の満足度が高い商品の提供に努めております。その食材の調達においては、700店舗を超えるスケールメリットを生かし、味・品質・サイズ・部位・納品ロット・産地等に独自の規格を設け、加工業者の対応可否を確認の上、仕入商品を確定しております。

今後も堅調に推移すると考えられる宅配食市場及び今後の広がり期待されるオンデマンドデリバリーのニーズを把握するための調査活動を実施し、顧客のニーズを喚起する新商品の投入、メニューの改定等に取り組んでまいります。

長期的には、事業活動において構築した顧客データベース、販売促進ノウハウ、全国に広がる宅配拠点を活用した、通販や小売などの新たなサービスを検討してまいります。また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、外部サイトとの連携等による、情報（ネット）と宅配（リアル）を活用した新たなサービスを検討してまいります。

③販売促進活動について

当社グループの宅配事業においては、新規顧客の獲得に加え、リピート顧客の再注文が重要となっております。個々のニーズにあわせた利用喚起を行う上で、インターネットの普及、それに伴う電子商取引市場規模の拡大といった背景により、インターネットにおける販売戦略も重要な課題であると考えております。

従前、販売促進の手法としましては、長年の宅配事業において培った効率的な頻度・数量のメニュー・折込チラシの配布、チェーン全体のイメージ・売上アップのためのテレビコマーシャル放映、顧客に向けてのダイレクトメール等による活動を行ってまいりました。

一方、昨今はインターネット経由での注文が増加し、ネット環境への対応が必要な状況となってきていることから、WEBにおける販売戦略を確立すべく、WEB受注サイトの自社開発・運営、WEBを活用した販売促進活動を積極的に展開しております。

当社グループは、宅配事業ならではの注文履歴をはじめとした様々なお客様情報、アンケート活動等により取得したお誕生日・記念日情報等、多様な顧客情報を保有しておりますので、それらをWEBとともに活用することで、個々のお客様のニーズにあわせた情報、サービスの提供、コミュニケーション及び受注活動を円滑に行うことが可能となると考えております。今後の更なるサービス力・売上の向上のためにも、WEBを活用したOne to Oneマーケティング手法を確立すべく取り組んでまいります。

④システムの強化について

宅配事業においては、システムの活用が店舗運営及び戦略立案上、重要であると認識しております。当社グループの主たる事業であります宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」等においては、店舗における受注システム、WEBサイトにおける受注システム及び注文・顧客・店舗運営管理情報等を格納するシステム等を自社にて開発、構築しており、それらを活用しながら、日々の店舗運営、分析等を行っております。

また提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、WEB受注システム、電話受注システム、GPSやデリバリーログデータを活用した配車システム、デリバリースタッフとの連携機能、レストランとの注文連携における情報伝達機能等を統合した、独自のシステム体制を構築、運用しております。

今後も店舗運営の効率化、戦略立案における精度の高い分析、お客様にとっての利便性等を向上するためにも、システムの強化に取り組んでまいります。

⑤人財（※）の採用及び育成について

当社グループが今後事業を拡大するにあたってその事業特性から、店舗拡大に伴った人財の確保及び質の向上が重要な課題であると認識しております。

当社グループにおける人財は、社員（店舗運営及び店舗支援社員、本部サポート社員）ならびに店舗運営に携わるクルー（アルバイト、パート）で構成されております。

社員の採用については、計画的に実施する新卒採用、中途採用に加え、既存店舗のクルーからの社員登用も積極的に行っております。クルーに関しましては、店舗数の増減に応じて、必要数の確保を行っております。

人財育成については、高い能力・技術を必要とする店長候補の育成のために「店長研修」の充実を図り、定期的に「店長会議」を開催し、継続的な研修・情報共有を行っております。本部サポート社員に関しましては、業務内容・能力・役職に応じた各種研修を行っております。

また、当社グループの事業においては、電話受注・お届け時の対応といった短い接客時間における心こもったサービスが重要であるため、クルーにおいては、接客における教育を重視しております。クルーのモチベーションアップが当社グループの業績に好影響を与えると考えていることから、定期的にサービス・業務効率向上のためのキャンペーンや、成果発表会及び表彰イベントの場である「EXPRESSIONSフォーラム」を開催し、モチベーションの維持向上に取り組んでおります。

上記の採用、育成活動を都度ブラッシュアップし、優秀な人財の採用・育成に努めてまいります。

※当社グループでは、従業員は当社グループの運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。

⑥衛生管理の強化、徹底について

食品業界においては、食品の安全性や品質管理に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による衛生評価及び外部検査機関による検査を行っており、その結果より各店舗に衛生管理指導を行うなどの衛生管理体制を整備しております。今後も法改正等に対応しながら、更なる衛生管理体制の強化を行ってまいります。

⑦経営管理組織の充実について

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を構築していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査等委員会ならびに監査法人による監査との連携を強化し、加えて、全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第12期	第13期	第14期	第15期
	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日	自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日
売 上 高 (千円)	—	—	17,246,744	17,346,161
経 常 利 益 (千円)	—	—	1,050,197	1,180,974
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	558,422	673,003
1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	58円76銭	66円17銭
総 資 産 (千円)	—	—	6,312,410	6,814,844
純 資 産 (千円)	—	—	3,219,189	3,836,369
1株当たり 純 資 産 (円)	—	—	317円96銭	371円55銭

- (注) 1. 第14期より連結計算書類を作成しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 1株当たり純資産は、期末の発行済株式総数に基づき算出しております。
 4. 平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 5. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、株式分割が第14期の期首に行われたものとして算定しております。
 6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第12期	第13期	第14期	第15期
	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日	自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日
売 上 高 (千円)	16,133,055	16,470,863	17,246,744	17,346,161
経 常 利 益 (千円)	514,390	933,868	1,050,197	1,181,524
当期純利益 (千円)	230,348	504,386	558,422	673,516
1株当たり 当期純利益 (円)	34円59銭	59円81銭	58円76銭	66円22銭
総 資 産 (千円)	4,307,274	5,542,392	6,310,410	6,812,907
純 資 産 (千円)	958,003	2,481,237	3,217,189	3,834,932
1株当たり 純 資 産 (円)	142円96銭	266円74銭	317円96銭	371円60銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末の発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、株式分割が第12期の期首に行われたものとして算定しております。
5. 従来、店舗の譲渡及び譲受に伴う固定資産の除売却費用等を特別損益に計上していましたが、平成27年3月期より、営業外損益に計上する方法に変更しております。そのため、第12期以降の損益の状況については、当該変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
ライドオン・エースタート 1号投資事業有限責任組合	東京都港区	1,000	投資事業	99.6

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社1社であります。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

- ① フードデリバリー事業の運営
- ② フランチャイズ本部の運営、加盟店募集および指導育成

(注) 「飲食店の経営」を「フードデリバリー事業の運営」と表記を変更しております。

(8) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

本社 東京都港区
研修センター 東京都港区
テストキッチン 東京都港区
直営拠点 86拠点（以下の表に記載のとおり）

北海道	東区中央店ほか1拠点
秋田県	秋田卸町店
山形県	山形店
福島県	いわき店
茨城県	土浦店
栃木県	足利店
群馬県	新伊勢崎店
埼玉県	川越店ほか4拠点
千葉県	市原五井店ほか2拠点
東京都	両国店ほか31拠点
神奈川県	本牧店ほか5拠点
新潟県	新潟中央店ほか1拠点
石川県	金沢西店
岐阜県	岐阜北店
静岡県	静岡中央店ほか3拠点
愛知県	千種店ほか10拠点
三重県	伊勢店ほか1拠点
岡山県	岡山奥田店ほか1拠点
香川県	高松店
高知県	高知はりまや町店
福岡県	野芥店ほか1拠点
佐賀県	佐賀店
熊本県	くまなん店ほか1拠点
宮崎県	宮崎店
鹿児島県	宇宿店

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

区 分	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	276名	3名増	34.3歳	5.5年
女 性	35名	5名増	33.2歳	6.3年
合計又は平均	311名	8名増	34.2歳	5.6年

(注) 上記は、正規従業員、契約社員数の状況であり、パートタイマー等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
(株)三菱東京UFJ銀行	110,000 千円
(株)みずほ銀行	60,014 千円
(株)横浜銀行	36,750 千円
(株)商工組合中央金庫	21,915 千円
(株)千葉銀行	5,018 千円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,320,000株
 (3) 株主数 10,020名（前期比 6,329名増）
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
江見 朗	1,367,300株	13.24%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,309,000株	12.68%
有限会社イーエムアイ	1,260,000株	12.20%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	1,161,000株	11.25%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	407,000株	3.94%
松島 和之	249,800株	2.42%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	228,000株	2.20%
渡邊 一正	214,500株	2.07%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証 券投資信託口)	213,800株	2.07%
富板 克行	207,500株	2.01%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が201,600株、資本金が24,985千円、資本準備金が24,919千円増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議の日	平成19年8月29日		平成23年4月8日	
保有人員および新株予約権の個数				
当社取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	2名	96個	1名	1,000個
当社取締役（監査等委員）	0名	0個	0名	0個
計	2名	96個	1名	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（注）	38,400株		400,000株	
新株予約権の払込価額	無償		697円	

発行決議の日	平成24年7月4日	
保有人員および新株予約権の個数		
当社取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	0名	0個
当社取締役（監査等委員）	1名	78個
計	1名	78個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（注）	31,200株	
新株予約権の払込価額	無償	

（注）当社は、平成27年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 CEO	江見 朗	
取締役副社長 兼 COO	松島 和之	営業部門統括
専務取締役 兼 CFO	渡邊 一正	経営企画/管理部門統括 株式会社エースタート 代表取締役
常務取締役	富板 克行	銀のお弁当事業担当
常務取締役	水谷 俊彦	あげ膳・カレーキャリア事業担当
常務取締役	赤木 豊	WEB/情報システム部門・ファイ ンデザイン事業担当
取締役（監査等委員）	清野 敏彦	
取締役（監査等委員）	瀧谷 啓吾	有限会社十八企画 取締役 株式会社ユリシス 代表取締役 株式会社ビジョンリーダー 代表取 締役
取締役（監査等委員）	岩部 成善	

- (注) 1. 会社法第2条第15号に定める社外取締役 瀧谷啓吾氏、岩部成善氏
2. 当社は、社外取締役である瀧谷啓吾氏及び岩部成善氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、清野敏彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	取締役（監査等委員を除く）		取締役（監査等委員）		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または 株主総会決議に基づく 報酬	6名 (うち社外 一名)	225,257千円 一千円	3名 (うち社外 2名)	8,319千円 3,600千円	3名 (うち社外 2名)	2,747千円 1,200千円	12名 (うち社外 4名)	236,324千円 4,800千円
	計	6名 (うち社外 一名)	225,257千円 一千円	3名 (うち社外 2名)	8,319千円 3,600千円	3名 (うち社外 2名)	2,747千円 1,200千円	12名 (うち社外 4名)

- (注) 1. 当社は、平成27年6月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 期末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

取締役（監査等委員） 瀧谷啓吾、岩部成善

a. 他の法人等の業務執行者の兼任状況

社外取締役（監査等委員）瀧谷啓吾氏は、有限会社十八企画の取締役、株式会社ユリシス、株式会社ビジョンリーダーの代表取締役を兼務しております。各社と当社グループの間には、特別の利害関係はございません。

b. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はございません。

c. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

d. 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会への出席状況および発言状況

平成28年3月期における取締役会への出席状況は次のとおりであります。

取締役
（監査等委員） 瀧谷 啓吾氏 取締役会14回開催 うち14回出席

取締役
（監査等委員） 岩部 成善氏 取締役会14回開催 うち14回出席

瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ. 監査等委員会への出席状況および発言状況

平成28年3月期における監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

取締役
（監査等委員） 瀧谷 啓吾氏 監査等委員会10回開催 うち10回出席

取締役
（監査等委員） 岩部 成善氏 監査等委員会10回開催 うち10回出席

瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、監査等委員相互の意見の内容や根拠を検討し、積極的に発言を行っております。

(注) 社外取締役（監査等委員）の取締役会及び監査等委員会への出席回数は、監査等委員会設置会社へ移行後によるものであります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
優成監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500 千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。代表取締役はコンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他、社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）、監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

③損失の危機の管理に関する規定その他の体制

代表取締役は、当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行った上、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。

内部監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告する。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。

b. 子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。

- ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - b. 当社の役職員が子会社の取締役现就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。
- ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制ならびにその使用人の監査等委員を除く取締役からの独立性に関する事項
- 現在、当社においては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて監査等委員会と協議の上、同使用人を配置することができるものとする。この場合、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、監査等委員を除く取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保する。
- ⑦監査等委員を除く取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員を除く取締役または使用人は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。
監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、監査等委員を除く取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。
 - b. 子会社役員等は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。
 - c. 当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨、周知徹底する。
 - d. 監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、子会社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、子会社役員等に説明を求めることのできる体制を構築する。

- e. 監査等委員を除く取締役は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。整備状況に関しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行ない、役員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 第14期定時株主総会において、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、監査等委員会設置会社への定款変更を決議し、平成27年6月25日より移行いたしました。
- ② 監査等委員会設置会社へ移行後の取締役会を14回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべてに出席いたしました。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監督、内部統制監査を実施し、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、業績、財政状態及び今後の事業展開を勘案した上で、配当を実施する事を基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり10円とさせていただきます。

本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,965,097	流動負債	2,426,735
現金及び預金	3,265,649	買掛金	860,432
売掛金	1,004,110	一年内返済予定の長期借入金	141,784
商 品	31,579	リース債務	180
原材料及び貯蔵品	407,931	未払金	873,762
繰延税金資産	56,699	未払法人税等	311,563
その他	251,841	資産除去債務	1,914
貸倒引当金	△52,715	ポイント引当金	1,677
		株主優待引当金	51,369
		その他	184,050
固定資産	1,849,746	固定負債	551,739
有形固定資産	541,046	長期借入金	91,913
建物	398,305	資産除去債務	123,226
車両運搬具	31,258	預り保証金	336,600
工具器具備品	109,122		
土地	2,166		
リース資産	193		
無形固定資産	393,794	負債合計	2,978,474
投資その他の資産	914,906	純資産の部	
投資有価証券	123,673	株主資本	3,838,913
差入保証金	568,446	資本金	950,435
繰延税金資産	145,243	資本剰余金	854,119
その他	202,606	利益剰余金	2,034,461
貸倒引当金	△125,063	自己株式	△103
		その他の包括利益累計額	△4,494
		その他有価証券評価差額金	△4,494
		非支配株主持分	1,950
		純資産合計	3,836,369
資産合計	6,814,844	負債及び純資産合計	6,814,844

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売上高		17,346,161
II. 売上原価		9,291,146
売上総利益		8,055,014
III. 販売費及び一般管理費		6,841,283
営業利益		1,213,730
IV. 営業外収益		
固定資産売却益	54,133	
その他	8,987	63,120
V. 営業外費用		
支払利息	4,218	
固定資産除売却損	3,758	
加盟店舗買取損	75,583	
その他	12,315	95,877
経常利益		1,180,974
VI. 特別利益		
受取保険金	4,219	
その他	94	4,313
VII. 特別損失		
固定資産除売却損	12,379	
リース解約損	2,527	
減損損失	10,861	25,769
税金等調整前当期純利益		1,159,519
法人税、住民税及び事業税	504,319	
法人税等調整額	△17,754	486,565
当期純利益		672,953
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△49
親会社株主に帰属する当期純利益		673,003

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
平成27年4月1日残高	925,450	829,200	1,462,641	△103	3,217,189
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	24,985	24,919	-	-	49,904
剰余金の配当	-	-	△101,183	-	△101,183
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	673,003	-	673,003
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度中の変動額合計	24,985	24,919	571,819	-	621,724
平成28年3月31日残高	950,435	854,119	2,034,461	△103	3,838,913

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成27年4月1日残高	-	-	2,000	3,219,189
当連結会計年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	49,904
剰余金の配当	-	-	-	△101,183
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	673,003
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△4,494	△4,494	△49	△4,544
当連結会計年度中の変動額合計	△4,494	△4,494	△49	617,180
平成28年3月31日残高	△4,494	△4,494	1,950	3,836,369

連結注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 株式会社エースタート

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 株式会社エースタート

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

当連結会計年度において、ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合は決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。この変更により、ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合については、平成27年2月12日から平成28年3月31日までの14ヶ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

a. 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

b. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具器具備品	3～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客の購入実績に応じてポイントを付与しております。ポイントの使用による費用の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

5. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 726,727千円
2. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部の店舗の厨房設備、営業用車両及び事務機器の一部についてはリース契約により使用しています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	10,118,400	201,600	—	10,320,000

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 201,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	64	—	—	64

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	利益剰 余金	101,183	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の
とおり提案しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	103,199	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第7回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	43,200株	400,000株	31,200株
新株予約権の残高	—	—	—

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に宅配事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を金融機関借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、差入保証金及び長期未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金は、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証しております。デリバティブ取引に係る業務は経理財務部が担当しており、当社「デリバティブ管理規程」に基づく管理のもと、借入金の元本の範囲内の金利スワップ取引の利用が行われております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や為替変動、発行体（取引企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、複数の金融機関から当座貸越枠を取得したうえで、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね一ヶ月相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,265,649 千円	3,265,649 千円	— 千円
(2) 売掛金	1,004,110		
貸倒引当金 (※1)	△39,838		
	964,272	964,272	—
(3) 未収入金	135,303		
貸倒引当金 (※1)	△4,076		
	131,226	131,226	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	23,593	23,593	—
(5) 差入保証金	551,211	533,485	△17,725
(6) 長期未収入金	174,400		
貸倒引当金 (※1)	△124,972		
	49,427	49,427	—
資産計	4,985,382	4,967,656	△17,725
(1) 買掛金	860,432	860,432	—
(2) 未払金	873,762	873,762	—
(3) 未払法人税等	311,563	311,563	—
(4) 長期借入金 (※2)	233,697	234,412	715
(5) リース債務 (※2)	180	178	△2
負債計	2,279,635	2,280,348	713

※1 売掛金、未収入金及び長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

主に仕入先に差入れている取引保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、その他の敷金及び保証金の時価については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未収入金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算してしております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算してしております。

(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	100,080
差入保証金	17,235
預り保証金	336,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,265,649	—	—
売掛金	1,004,110	—	—
未収入金	135,303	—	—
長期未収入金	—	163,816	10,583
合計	4,405,064	163,816	10,583

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
長期借入金	141,784	86,438	5,475
リース債務	180	—	—
合計	141,964	86,438	5,475

(資産除去債務に関する注記)

1. 当該資産除去債務の概要

事業用賃貸事務所及び事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	119,477	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,855	千円
時の経過による調整額	2,015	千円
資産除去債務の履行による減少額	△4,208	千円
期末残高	125,140	千円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 371円55銭

1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 66円17銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月21日

株式会社 ライドオン・エクスプレス
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員

公認会計士 加藤 善孝 ㊞

業務執行社員

指 定 社 員

公認会計士 佐藤 健文 ㊞

業務執行社員

指 定 社 員

公認会計士 小野 潤 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ライドオン・エクスプレスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオン・エクスプレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,577,619	流動負債	2,426,235
現金及び預金	2,878,171	買掛金	860,432
売掛金	1,004,110	一年内返済予定の長期借入金	141,784
商成品	31,579	リース債務	180
原材料及び貯蔵品	407,931	未払金	873,262
前払費用	90,429	未払費用	20,048
繰延税金資産	56,699	未払法人税等	311,563
未収入金	135,303	未払消費税等	74,047
その他	26,108	前受金	26,120
貸倒引当金	△52,715	預り金	62,745
		資産除去債務	1,914
		ポイント引当金	1,677
		株主優待引当金	51,369
		その他	1,089
固定資産	2,235,288	固定負債	551,739
有形固定資産	541,046	長期借入金	91,913
建物	398,305	資産除去債務	123,226
車両運搬具	31,258	預り保証金	336,600
工具器具備品	109,122		
土地	2,166		
リース資産	193		
無形固定資産	393,794	負債合計	2,977,974
商標権	6,633	純資産の部	
ソフトウェア	169,581	株主資本	3,839,427
ソフトウェア仮勘定	217,579	資本金	950,435
		資本剰余金	854,119
投資その他の資産	1,300,447	資本準備金	854,119
投資有価証券	23,593	利益剰余金	2,034,974
その他の関係会社有価証券	485,621	その他利益剰余金	2,034,974
長期前払費用	12,824	繰越利益剰余金	2,034,974
差入保証金	568,446		
長期未収入金	174,400	自己株式	△103
繰延税金資産	145,243		
その他	15,381	評価・換算差額等	△4,494
貸倒引当金	△125,063	その他有価証券評価差額金	△4,494
		純資産合計	3,834,932
資産合計	6,812,907	負債及び純資産合計	6,812,907

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売上高		17,346,161
II. 売上原価		9,291,146
売上総利益		8,055,014
III. 販売費及び一般管理費		6,829,205
営業利益		1,225,809
IV. 営業外収益		
固定資産売却益	54,133	
その他	8,911	63,044
V. 営業外費用		
固定資産除売却損	3,758	
加盟店舗買取損	75,583	
支払利息	4,218	
投資事業組合運用損	11,456	
その他	12,312	107,329
経常利益		1,181,524
VI. 特別利益		
受取保険金	4,219	
その他	94	4,313
VII. 特別損失		
固定資産除売却損	12,379	
リース解約損	2,527	
減損損失	10,861	25,769
税引前当期純利益		1,160,068
法人税、住民税及び事業税	504,306	
法人税等調整額	△17,754	486,552
当期純利益		673,516

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資 準 備	本 金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高 (平成27年4月1日)	925,450	829,200	829,200	1,462,641	1,462,641	△103	3,217,189	
当期変動額								
新株の発行	24,985	24,919	24,919	—	—	—	49,904	
剰余金の配当	—	—	—	△101,183	△101,183	—	△101,183	
当期純利益	—	—	—	673,516	673,516	—	673,516	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	24,985	24,919	24,919	572,333	572,333	—	622,238	
当期末残高 (平成28年3月31日)	950,435	854,119	854,119	2,034,974	2,034,974	△103	3,839,427	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評 価 差 額	・ 換 算 等 合 計	
当期首残高 (平成27年4月1日)	—	—	—	3,217,189
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	49,904
剰余金の配当	—	—	—	△101,183
当期純利益	—	—	—	673,516
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,494	△4,494	△4,494	△4,494
当期変動額合計	△4,494	△4,494	△4,494	617,743
当期末残高 (平成28年3月31日)	△4,494	△4,494	△4,494	3,834,932

個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具器具備品	3～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客の購入実績に応じてポイントを付与しております。ポイントの使用による費用の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

- 有形固定資産の減価償却累計額 726,727千円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部の店舗の厨房設備、営業用車両及び事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	64	—	—	64

(税効果会計に関する注記)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

貸倒引当金	19,647	千円
未払事業税	21,013	千円
未払事業所税	2,389	千円
資産除去債務	590	千円
貸倒損失	2,897	千円
ポイント引当金	517	千円
その他	9,642	千円
計	56,699	千円

② 固定資産

減損損失	19,831	千円
加盟店舗買取損	31,262	千円
長期前払費用	12,212	千円
貸倒引当金	35,032	千円
投資有価証券評価損	7,714	千円
資産除去債務	37,733	千円
ソフトウェア	22,185	千円
その他	13,448	千円
繰延税金資産小計	179,420	千円
評価性引当額	△7,714	千円
繰延税金負債との相殺	△26,462	千円
繰延税金資産純額	145,243	千円

(繰延税金負債)

固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	26,462	千円
繰延税金資産との相殺	△26,462	千円
繰延税金負債純額	—	千円

差引：繰延税金資産純額 201,942 千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は13,564千円減少し、法人税等調整額は13,564千円増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

役員及び個人主要株主

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	江見 朗	(被所有) 直接 13.25 間接 12.21	—	ストック・ オプション の権利行使	12,000 (注) 3	—	—
役員	松島 和之	(被所有) 直接 2.42	—	ストック・ オプション の権利行使	11,882 (注) 1、2	—	—
役員	富板 克行	(被所有) 直接 2.01	—	ストック・ オプション の権利行使	9,196 (注) 2	—	—
役員	水谷 俊彦	(被所有) 直接 1.25	—	ストック・ オプション の権利行使	11,842 (注) 1、2	—	—

- (注) 1. 平成18年3月22日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 平成19年8月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
3. 平成23年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	371円60銭
1 株当たり当期純利益	66円22銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月21日

株式会社 ライドオン・エクスプレス
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 加藤 善孝 ㊞

指定社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤 健文 ㊞

指定社員

業務執行社員

公認会計士 小野 潤 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライドオン・エクスプレスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社ライドオン・エクスプレス 監査等委員会

常勤監査等委員 清野 敏彦 ㊟

社外監査等委員 瀧谷 啓吾 ㊟

社外監査等委員 岩部 成善 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第15期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境および事業の継続的成長のため内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 10円 総額 103,199,360円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、当会社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	えみ あきら 江見 朗 (昭和35年9月10日生)	昭和59年3月 レストラン玄海（米国）入社 平成4年4月 サブマリン開業 平成7年8月 ㈱サブマリン設立 代表取締役社長 平成13年7月 当社設立 代表取締役社長（現任）	1,367,300株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社の創業者である江見朗は、経営全般における豊富な実務経験及び当社の事業を取り巻く環境や業界について幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
2	まつしま かずゆき 松島 和之 (昭和34年9月24日生)	昭和56年3月 ㈱森商店入社 昭和61年4月 ㈱ヤマコグループ入社 平成4年4月 サブマリン開業 平成7年8月 ㈱サブマリン設立 取締役副社長 平成13年7月 当社設立 取締役 平成15年11月 当社 専務取締役 平成20年4月 当社 営業部門統括（現任） 平成22年8月 当社 取締役副社長（現任）	249,800株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社の共同創業者である松島和之は、当社の経営・フランチャイズチェーン運営全般における豊富な実務経験及び当社の事業を取り巻く環境や業界について深い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
3	わたなべ かずまさ 渡邊 一正 (昭和44年1月17日生)	平成3年4月 ㈱リクルートコスモス入社 平成4年4月 ㈱関西リクルート人材センター（現：㈱リクルートキャリア）入社 平成15年10月 ㈱ネクストジャパン 常務取締役 平成17年10月 同社 取締役上席副社長 平成18年10月 同社 代表取締役社長 平成19年11月 サードステージ設立 代表 平成22年8月 当社 専務取締役 当社 経営企画/管理部門統括（現任） 平成27年1月 ㈱エースタート設立 代表取締役（現任） 平成28年4月 当社 取締役副社長（現任）	214,500株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>渡邊一正は、経営全般における幅広い見識、豊富な実務経験を有しており、当社の経営企画・管理部門の統括として重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	とみいた かつゆき 富板 克行 (昭和40年3月17日生)	昭和63年4月 ㈱木曾路入社 平成7年8月 ㈱サブマリン入社 平成10年8月 同社 専務取締役 平成13年7月 当社入社 平成14年2月 当社 取締役 平成22年8月 当社 常務取締役(現任) 平成25年4月 当社 銀のお弁当事業担当(現任)	207,500株
	【取締役候補者とした理由】 富板克行は、当社の取締役として経営に携わると共に、フランチャイズチェーン構築・運営における監督・指揮、新規事業開発といった豊富な実務経験を有していることから、引き続き取締役候補者としました。		
5	みずたに としひこ 水谷 俊彦 (昭和44年11月16日生)	昭和63年4月 ㈱高千穂通信機器製作所(現：㈱タコム)入社 平成3年2月 ㈱ファルコバイオシステムズ入社 平成8年11月 ㈱サブマリン入社 平成13年2月 同社 常務取締役 平成13年7月 当社入社 平成14年2月 当社 取締役 平成22年8月 当社 常務取締役(現任) 平成25年4月 当社 あげ膳・カレーキャリア事業担当(現任)	129,100株
	【取締役候補者とした理由】 水谷俊彦は、当社の取締役として経営に携わると共に、フランチャイズチェーンにおけるシステム構築・運営における監督・指揮及び新規事業開発における豊富な実務経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
6	あかぎ ゆたか 赤木 豊 (昭和51年9月4日生)	平成11年4月 ㈱日本エル・シー・エー(現：㈱エル・シー・エーホールディングス)入社 平成11年12月 ㈱アイデアリンク(現：㈱アイデアプラス)入社 平成13年12月 同社 取締役 平成19年10月 同社 代表取締役 平成20年5月 同社 取締役副社長 平成22年8月 当社 取締役 当社 WEB/情報システム部門・ファインデザイン事業担当(現任) 平成27年6月 当社 常務取締役(現任)	72,000株
	【取締役候補者とした理由】 赤木豊は、当社のエリアフランチャイザーとしての運営全般における豊富な実務経験及び経営全般における幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪 3-25-23 京急第2ビル9階

コンベンションルーム AP品川

電話 03-5798-3109



JR 品川駅（高輪口）より徒歩3分